

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和4年11月7日（月）

2 確認箇所

- ・瓦礫類一時保管エリアF1
- ・瓦礫類一時保管エリアE2

3 確認項目

瓦礫類一時保管エリアF1及びE2の状況

4 確認結果の概要

東京電力では、廃棄物管理の適正化の一環として、屋外で高線量の瓦礫類を一時保管している瓦礫類一時保管エリア（以下「一時保管エリア」という。）の解消を進めていることから、これまで高線量の瓦礫類（受入目安表面線量率：10mSv/h）を保管していた一時保管エリアF1及びE2の状況を確認した。

なお、東京電力では、10月20日付の実施計画変更申請において、一時保管エリアF1の受入目安表面線量率を10mSv/hから0.1mSv/hに、一時保管エリアE2の受入目安表面線量率を10mSv/hから2mSv/hに変更するとしている。（図1）（前回確認：一時保管エリアF1（[令和4年5月26日](#)）、一時保管エリアE2（[令和4年4月5日](#)））

＜一時保管エリアF1の状況＞

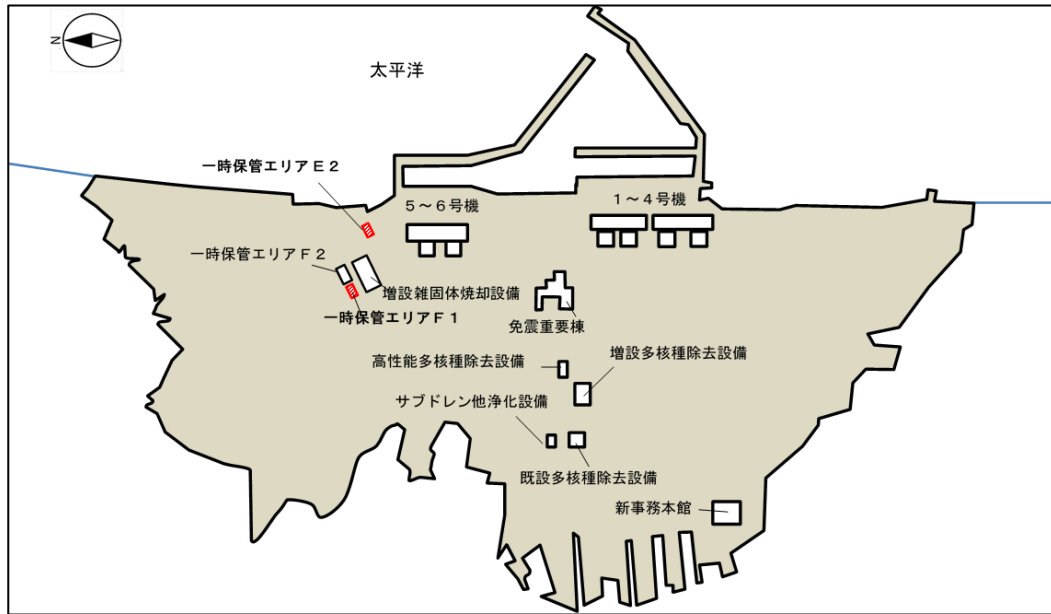
- ・前回確認時（令和4年5月26日）には、移動中であった大型コンテナが全て移動されており、一時保管エリアF1の北東側に隣接する仮設集積場所に保管されていたコンテナの搬入作業が行われていた。

（写真1）

- ・搬入されたコンテナは、敷鉄板を敷設したエリア西側の区画に、平積み～3段積みで保管されていた。（写真2）
- ・エリア東側の一面に、表面線量率が高いコンテナ数基が仮置きされており、「高線量注意」及び「関係者以外立入禁止」と記載された注意喚起表示が掲示されていた。（写真3）

＜一時保管エリアE2の状況＞

- ・前回確認時（令和4年4月5日）には、本設シートで養生されて保管されていたコンテナの一部が移動されており、別のコンテナが搬入され、4段積みで保管されていた。新たに搬入されたコンテナにはシート養生はされていなかった。（写真4）



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真1-1)
一時保管エリアF1の状況①
(前回(5月26日)南東側から撮影)



(写真1-2)
一時保管エリアF1の状況②
(今回(11月7日)南東側から撮影)



(写真1-3)
コンテナ搬入作業の状況
(北東側から撮影)



(写真2)
搬入されたコンテナの保管状況
(北東側から撮影)



(写真3-1)
表面線量率が高いコンテナの仮置き
状況 (南西側から撮影)



(写真3-2)
表面線量率が高いコンテナの仮置き
区画の状況 (西側から撮影)



(写真4-1)
一時保管エリアE2の状況①
(前回(4月5日)南側から撮影)



(写真4-2)
一時保管エリアE2の状況②
(今回(11月8日)南側から撮影)

5 プラント関連パラメータ等確認
本日確認したデータについて、異常な値は確認されなかった。